

令和元年 9 月吉日

## 消費税率引上げに伴う手数料等の改定のお知らせ

静岡市農業協同組合は、令和元年 10 月 1 日からの消費税率引上げに伴い、各種商品・サービス等にかかる料金・手数料を、下記のとおり改定させていただきますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 改定事由

消費税法の改正により、消費税率が 8% から 10% に上げられることに伴い、各種商品・サービス等にかかる料金・手数料について改定させていただきます。

#### 2. 改定日

令和元年 10 月 1 日以降の取扱分から

#### 3. 改定内容（消費税込み）

別紙「手数料のご案内」をご覧ください。  
なお、消費税抜きの金額に変更はございません。

#### 4. その他

ご不明な点がございましたら、最寄りの店舗までお問合せください。

#### 【お客さまからのお問い合わせ先】

静岡市農業協同組合 金融業務課

電話番号：054-288-8421

以 上